

令和 2 年度第 2 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 3 月 2 4 日

担当部・課：健康部保険年金課〔内線 2 3 3 2〕

健康部介護保険課〔内線 2 4 3 2〕

① 件 名	
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税及び介護保険料の減免措置期間の延長について	
② 施策を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した方を対象に、令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が設定されている保険税（料）を減免してきたが、今般、減免措置に対する国の財政支援が令和 4 年 3 月 3 1 日まで延長される取り扱いが示された。</p> <p>【目的】 国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を延長することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の経済的負担の軽減を図るもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令（昭和 3 5 年厚生省令第 1 0 号） 介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令（平成 1 2 年厚生省令第 2 6 号） 新型コロナウイルス感染症に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例（令和 2 年条例第 4 8 号） 新型コロナウイルス感染症に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例（令和 2 年条例第 4 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は〔個別計画との整合性〕】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和 2 年 4 月 8 日	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免に対する財政支援について（厚生労働省保険局、総務省自治税務局事務連絡）
9 日	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免に対する財政支援について（厚生労働省老健局事務連絡）
5 月 1 日	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免に対する財政支援の基準について（厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）
1 1 日	新型コロナウイルス感染症に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例及び新型コロナウイルス感染症に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例について専決処分（公布の日から施行、令和 2 年 2 月 1 日遡及適用）
2 6 日	令和 2 年度第 4 回庁議報告（減免の実施について）
令和 3 年 3 月 1 2 日	・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免等について（厚生労働省保険局事務連絡） ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の令和 3 年度における減免措置に対する今後の財政支援の取扱いについて（厚生労働省老健局事務連絡）
⑤ 主な内容	
1	減免対象者の要件減免割合及び減免の実施方法については従前のとおり。
2	減免の対象となる保険税（料） 令和元年度、令和 2 年度及び令和 3 年度の保険税（料）のうち、令和 2 年 2 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの間に納期限が設定されているもの。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を延長することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の経済的負担の軽減を図ることができる。

【市財政への負担】

令和3年度における国の財政支援割合（本市はNo.1に該当する見込み）

No.	市町村調整対象需要額に対する減免総額（国保）	特別調整 交付金	市の負担	
	賦課総額に対する減免総額（介護）		割合	財源
1	1. 5%未満	2/10	8/10	特別会計財政調整基金
2	1. 5%以上3%未満	4/10	6/10	〃
3	3%以上	8/10	2/10	〃

※ 令和元年度、令和2年度については全額国の財政支援あり。

国の財政支援割合の算出（令和2年度減免実績による見込み 令和3年3月15日現在）

区分	対象数	減免額 ①	市町村調整対象需要額（国保） 賦課総額（介護） ②	減免割合 ①÷②×100
国民健康保険税	139世帯	22,795,050円	2,404,814,000円	0.95%（1.5%未満）
介護保険料	102人	6,897,410円	3,057,672,020円	0.23%（ 〃 ）

令和3年度市財政負担見込額（令和2年度実績により算出）

- ・国民健康保険 約 18,240,000円（22,795,050円×8/10）
- ・介護保険 約 5,520,000円（6,897,410円×8/10）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内各自治体、後期高齢者医療広域連合においても減免措置を延長する予定。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

新型コロナウイルス感染症に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例及び新型コロナウイルス感染症に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、次回開催される市議会に報告し、その承認を求める。

⑨ その他